

275 海外留学生加藤正治他十六名の学科及び人名等の件上申

(抄) [明治三十二年三月二日]

明治廿二年三月二日

書記官 (丸山熊男) (高塚恂) (榎本勝多)

書記官 (菊池大麓)

案

(注1) 東京帝 乾第八八号  
国大学

本学授業上ノ必要ニ依リ [本年度及来年度ニ於テ] [至急] 海  
外派遣ヲ要スル留学生ノ学科及人名等別記之通有之候間七人ニ  
御派遣相成候様致度理由書相添此段上申候也

年月日

文部大臣宛

追テ (抹消) (朱書) [医科大学ノ諸学] (及畸形矯正学) 科ニ係ル分八目

下人選中ニテ選定次第追申可致候此段申添候也

建築学  
(抹消) [右三十一年度]

塚本 靖

船用機関学

斯波忠三郎 (現ニ洋行中)

統計学

高野岩三郎

森林利用学

河合鍾太郎

数学

吉江琢兒

漢学 (経学)

服部宇之吉

比較法制史

美濃部達吉

物理化学

池田菊苗 (抹消)

産科婦人科

(千葉稔次郎)

応用化学

江守襄吉郎

齒科

鉄冶金学

俵 國一 (抹消)

臨床的細菌学

(宮本 叔)

植物病理学

白井光太郎

物理学

鶴田賢次

宗教学

姉崎正治

組織学

原 十太

破産法

加藤正治

南洋ノ歴史及地理

村上直次郎

畸形矯正学

刑事訴訟法

勝本勘三郎

(抹消) [右三十二年度]

(中略)

## 比較法制史

法科大学ニ於テ法制史及比較法制史ノ講座アリ元來本邦法律制度ノ歴史ヲ專攻スル教授ヲシテ兼テ列國ノ法制史ヲ担任セシムルコトハ學問ノ性質上許サマル所ニシテ現今担任者ヨリ屢々辭任ノ申出アルモ全ク之カ為ナリ既ニ講座分割ノ件ハ<sup>(抹消)</sup>之ヲ申請シ<sup>(朱書)</sup>タリ<sup>(抹消)</sup>三十二年度予<sup>(抹消)</sup>概<sup>(朱書)</sup>算<sup>(抹消)</sup>ニモ<sup>(抹消)</sup>提出セリ<sup>(抹消)</sup>因テ至急留學生ヲ派遣シ後任者ヲ養成スルヲ要ス

(中略)

## 破産法

破産法ハ法科大学ノ授業科目ト制定セラレタルニ拘ハラズ未タ其講座ノ設ナシ抑モ民法商法等ノ諸法典制定セラレタルトキハ之ニ附隨シテ民事商事ニ共通スル破産法典ハ特立シテ制定セラ<sup>(抹消)</sup>ルヘキ時運ニ際シ此ノ講座ヲ欠クハ一大欠典トス故ニ講座新設<sup>(朱書)</sup>ノ必要ハ既ニ<sup>(抹消)</sup>申請セ<sup>(抹消)</sup>三十二年度予算<sup>(朱書)</sup>概<sup>(抹消)</sup>算<sup>(抹消)</sup>ニモ之ヲ<sup>(抹消)</sup>記<sup>(抹消)</sup>掲ケタリリ而テ目下裁判所又ハ行政部ニ就キ臨時講師ヲ求ムレトモ適任者少ク且ツ公務多忙ニシテ講義ヲ全フン得サルノ恐アリ至急専門担任ノ教員ヲ養成スルノ必要アリ

(後略)

(欄外注記)

「三月三日送達済」

『留學生關係』自明治三十四年至同三十七年、(G 17)